

あさまやま  
浅間山

【火口周辺警報（噴火警戒レベル 3、入山規制）】

1 日に噴火警戒レベルを 2（火口周辺規制）から 3（入山規制）に引上げ。

1 日 2 時頃から、山頂の東北東にある傾斜計で変化が始まり、同日午前には山頂直下を震源とする周期の短い火山性地震が増加したことから、1 日 13 時 00 分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを 2（火口周辺規制）から 3（入山規制）に引き上げた。

その後、2 日 01 時 51 分頃に山頂火口で小規模な噴火が発生した（2008 年 8 月 14 日のごく小規模噴火以来）。噴煙は火口縁上 2,000m に達して南東方向に流れ、関東南部でも降灰が確認された。また、同日午前中に長野県の協力により行った上空からの観測では、大きな噴石<sup>1)</sup>が山頂火口の北西約 1～1.2km まで飛散しているのが確認された。

2 日 01 時 51 分の噴火以降は、傾斜変化や周期の短い火山性地震の増加が認められなくなったことから、噴火が切迫した状態ではないものの引き続き火口から 4 km の範囲に影響を及ぼす噴火が発生する可能性があるとして予想し、3 日に火口周辺警報を発表して警報事項を切り替えた。

その後も、9 日から 17 日にかけて、ごく小規模な噴火が断続的に発生した。

火山性地震及び火山性微動はやや多い状態が続いている。

3 日、4 日、12 日及び 16 日に行った現地調査では、二酸化硫黄の放出量<sup>2)</sup>は一日あたり 2,000～4,600 トンと前期間（2009 年 1 月、一日あたり 600～5,900 トン）と同様、依然として多い状態が続いている。

浅間山では依然として火山活動が高まった状態が続いており、火口から 4 km の範囲に影響を及ぼす噴火が発生すると予想されるので、これらの地域では、大きな噴石に警戒が必要である。風下側では、降灰及び風の影響を受ける小さな噴石に注意が必要である。また、火山ガス放出量の多い状態が続いていますので、風下側にあたる登山道等では、火山ガスに注意が必要である。

- 
- 1) 噴石については、大きさによる風の影響の程度の違いによって飛散範囲が大きく異なる。本文中「大きな噴石」とは、「弾道を描いて飛散する大きな噴石」のことであり、それより小さく風の影響を受ける噴石は、例えば「風の影響を受ける小さな噴石」という表現を用いる。
  - 2) 小型紫外線スペクトロメータシステム（COMPUSS）による。COMPUSS は、紫外線のある波長帯の二酸化硫黄の吸収を利用して、二酸化硫黄濃度を測定する。



図 1 浅間山 2 月 2 日 01 時 51 分頃からの小規模な噴火（写真は 02 時 08 分頃）  
（国土交通省利根川水系砂防事務所提供）



図 2 浅間山 山腹の降灰の状況  
（2 月 2 日、軽井沢消防署より）

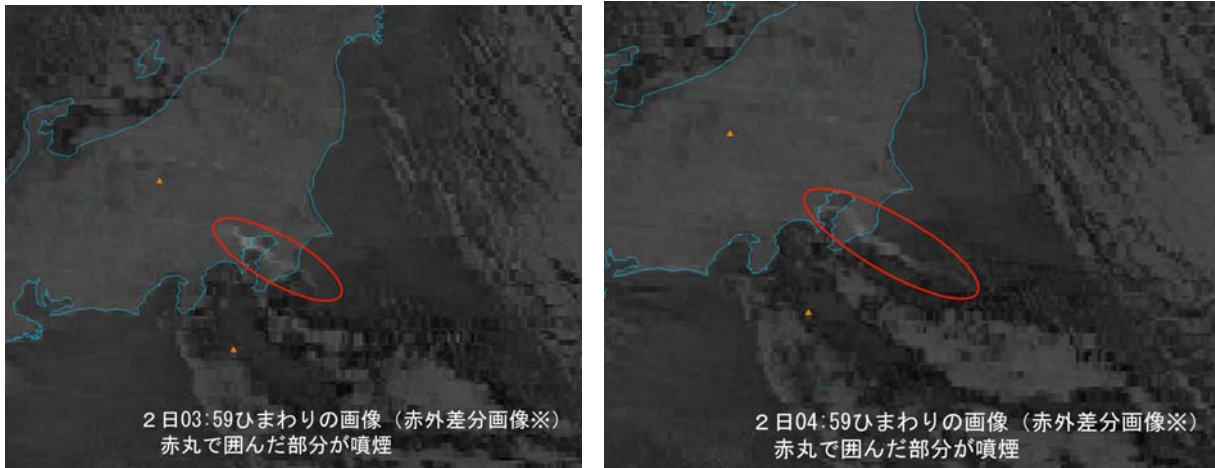


図3 浅間山 2日の小規模噴火による降灰分布と気象衛星ひまわりの画像

※ 赤外差分画像とは、火山灰が強調されるよう赤外1（10.3～11.3μm）から赤外2（11.5～12.5μm）の輝度温度を差し引く処理をした画像

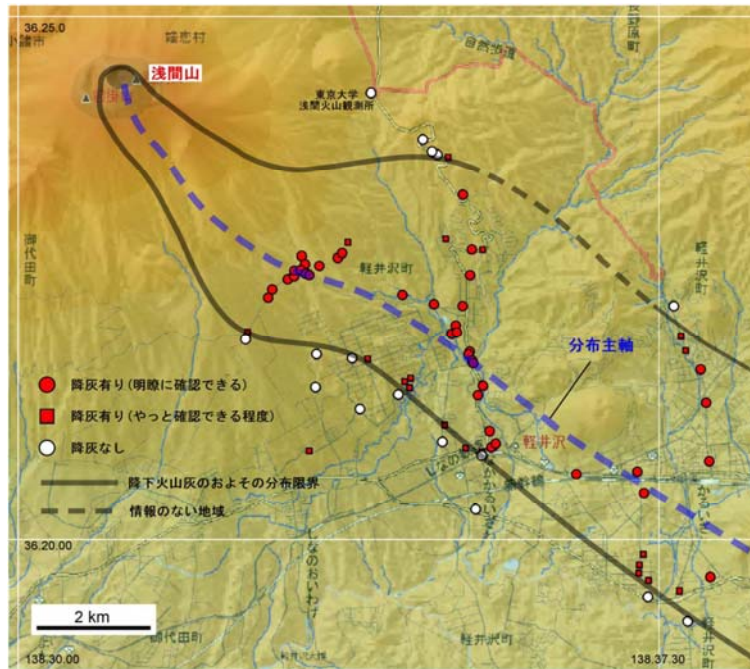


図4 降灰調査実施地点及び降灰分布

（東京大学地震研究所、産業技術総合研究所、気象庁の合同調査による）

※ 火口付近及び山体南斜面での分布については、上空からの撮影画像にもとづいています。

※ 風の影響により、分布主軸の西側よりも東側の方が広がっています。

※ 調査期間：2月2日午前～2月3日午前

国土地理院発行の数値地図 50mメッシュ(標高)およびカシミール3Dを使用して作成しています。

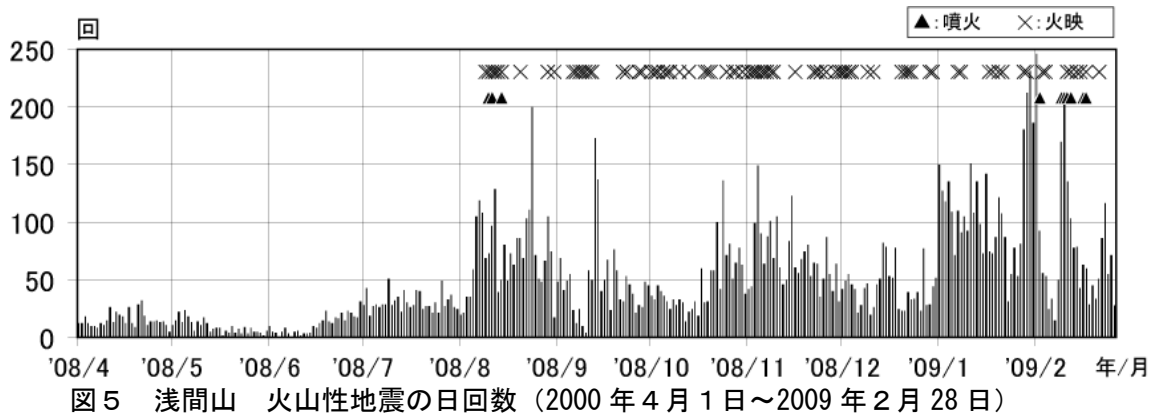


図5 浅間山 火山性地震の日回数（2000年4月1日～2009年2月28日）